

平成29年2月君津郡市広域市町村圏事務組合議会  
定 例 会 会 議 録

1. 招集日時 平成29年2月8日(水)午後3時30分

1. 招集場所 君津市役所 9階全員協議会室

1. 出席議員 12名

1番 久良知 篤史 君                      2番 滝口 敏夫 君  
3番 大村 富良 君                      4番 鈴木 洋邦 君  
5番 安藤 敬治 君                      6番 磯貝 清 君  
7番 高橋 恭市 君  
7番 小泉 義行 君

(高橋恭市君が副管理者に選任されたため、君津郡市広域市町村圏事務  
組合規約第6条第2項の規定により、小泉義行君が組合議員に就任。)

8番 平野 明彦 君                      9番 渡辺 務 君  
10番 出口 清 君                      11番 福原 孝彦 君  
12番 佐久間 清 君

1. 欠席議員 なし

1. 説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	渡 辺 芳 邦 君	副 管 理 者	高 橋 恭 市 君
監 査 委 員	鴫 田 源 一 君	教 育 長	高 澤 茂 夫 君
会 計 管 理 者	井 口 恵 一 君	事 務 局 長	斉 藤 晃 君
事 務 局 参 事 (事)児童発達支援 センター所長	堀 切 修 君	事 務 局 参 事 (事)企画財政課長	小 倉 克 之 君
総 務 課 長	山 口 桂 一 君	会 計 課 長 教 育 委 員 会 庶 務 課 長	茂 木 昇 治 君

1. 職務のため出席した者の職氏名

書 記 長	岡 修平	総務係長	門 脇 紀
主 事	分 目 琢 也		

○議長(安藤敬治君) 本日は、たいへんお忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

ここで、新たな組合議会議員を、紹介いたします。昨年、10月6日付けで富津市長に就任されました高橋恭市君をご紹介します。

○(高橋恭市君) 高橋でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(安藤敬治君) 次に、昨年11月15日付けで、袖ヶ浦市議会議長となられた福原孝彦君を紹介いたします。

○(福原孝彦君) 市議会議長の福原孝彦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(安藤敬治君) 同じく、昨年11月15日付けで、袖ヶ浦市議会より当組合議員に選出されました佐久間清君を紹介いたします。

○(佐久間清君) 袖ヶ浦の佐久間です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(安藤敬治君) 以上で紹介を終わります。

---

### ◎開会及び開議 午後3時30分

○議長(安藤敬治君) ただいまの出席議員は、12名で、定足数に達しておりますので、これより平成29年2月君津郡市広域市町村圏事務組合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

---

### ◎議長の報告

○議長(安藤敬治君) 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。

地方自治法第292条の規定により準用する、同法第121条の規定により、議長の出席要求に対する出席者は、別紙印刷物によりご了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第292条の規定により準用する、同法第199条第9項の規定により平成28年度定期監査報告書等の提出があり、お手元に配布してあります。以上で、諸般の報告を終わります。

次に管理者より、平成29年1月12日付けをもって議案の送付があり、これを受理いたしましたのでご報告いたします。なお、議案につきましてはお手元に配布のとおり

でございます。

---

### ◎議事日程の決定

○議長(安藤敬治君) 次に、本日の日程につきましては、会議規則第19条の規定により印刷配布してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承ください。

---

(参 照)

議 事 日 程            平成29年2月8日 午後3時30分 開会

- 日程第1      議席の指定
  - 日程第2      会期の決定
  - 日程第3      会議録署名議員の指名
  - 日程第4      副管理者の選挙
  - 日程第5      議案上程
  - 日程第6      提案理由の説明
  - 日程第7      議案審議（議案第1号ないし議案第10号）
- 

### ◎日程第1 議席の指定

○議長(安藤敬治君) 日程第1、議席の指定を行います。

会議規則第3条の規定により、高橋恭市君を7番に、福原孝彦君を11番に、佐久間清君を12番に指定いたします。

---

### ◎日程第2 会期の決定

○議長(安藤敬治君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(安藤敬治君) ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。
- 

### ◎日程第3 会議録署名議員の指名

- 議長(安藤敬治君) 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、4番鈴木洋邦君、11番福原孝彦君を指名いたします。

---

### ◎管理者挨拶

- 議長(安藤敬治君) ここで管理者から、招集のあいさつがあります。

渡辺管理者。

- 管理者(渡辺芳邦君) 皆さん、こんにちは。本日ここに、平成29年2月組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公務ご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

今回の定例会に提出いたします案件は、10議案でございます。内容につきましては、後ほど提案理由の説明の際に申し上げることといたしますが、十分にご審議をいただき、全議案とも原案どおり議決賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 議長(安藤敬治君) 以上で、管理者のあいさつは終わりました。
- 

### ◎日程第4 副管理者の選挙

- 議長(安藤敬治君) 日程第4、副管理者の選挙を行います。

ご承知のとおり佐久間前副管理者が昨年10月5日付けで退任され、現在、副管理者が空席となっておりますので、選挙を行うものであります。

組合規約第8条第2項の規定により、副管理者は組合議会において、関係市長の内からこれを選挙することとされております。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条に投票による選挙と指名推選による方法がありますが、従来例により指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安藤敬治君) ご異議ないものと認め、指名推選により選出することに決定いたします。どなたか副管理者の指名をお願いいたします。

鈴木洋邦君。

○4番(鈴木洋邦君) 副管理者につきましては、富津市の高橋市長が当組合の副管理者として最適者であると思います。よって、富津市の高橋市長を副管理者に推薦いたします。

○議長(安藤敬治君) ただいま、鈴木洋邦君より、高橋恭市君を副管理者に推薦する発言がありましたが、他に指名はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安藤敬治君) 他に指名がないようですので、お諮りいたします。

ただいま指名のありました高橋恭市君を、副管理者の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安藤敬治君) ご異議ないものと認めます。よって、高橋恭市君が副管理者に当選されました。会議規則第30条第2項の規定により高橋恭市君に当選を告知いたします。高橋恭市君は、ただちに副管理者の席にお着き願います。

(高橋恭市君 副管理者席に着席)

○議長(安藤敬治君) ここで、当選されました高橋恭市君に承諾のあいさつをお願いいたします。

高橋恭市君。

○副管理者(高橋恭市君) 一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま、皆様方から暖かいご推挙をいただきまして、君津郡市広域市町村圏事務組合副管理者に当選させていただきました。心から感謝申し上げます。

副管理者として渡辺管理者のもと、本圏域の更なる発展のため誠心誠意努力してまいりますので、今後ともご支援ご協力賜りますようお願い申し上げます。簡単ですが就任のあいさつにさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長(安藤敬治君) 以上で、副管理者の承諾のあいさつは終わりました。

なお、副管理者に高橋恭市富津市長が当選されましたので、組合規約第6条第2項の規定により、富津市の小泉義行副市長が組合議員に就任いたします。議席につきましては、空席となっております7番を指定いたします。小泉義行君は入場してください。

(小泉義行君 入場)

○議長(安藤敬治君) それでは、小泉義行君よりあいさつをお願いいたします。

○7番(小泉義行君) 小泉でございます。よろしくをお願いいたします。

---

### ◎日程第5 議案上程

○議長(安藤敬治君) 日程第5、議案上程を行います。

送付されました議案第1号ないし議案第10号を一括上程いたします。なお、議案の朗読につきましては、省略いたしますのでご了承願います。

---

(参 照)

君 広 総 第 3 7 6 号

平成29年1月12日

君津郡市広域市町村圏事務組合議会

議 長 安 藤 敬 治 様

君津郡市広域市町村圏事務組合

管理者 渡 辺 芳 邦

平成29年2月組合議会定例会に係る議案の送付について

平成29年2月8日開会の組合議会定例会に係る下記の議案を送付いたします。

記

議案第1号 平成28年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)

- 議案第 2 号 平成 2 9 年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算
- 議案第 3 号 君津郡市広域市町村圏事務組合職員の地域手当の支給割合の特例に関する条例の制定について
- 議案第 4 号 君津郡市広域市町村圏事務組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 5 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 6 号 君津郡市広域市町村圏事務組合任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 7 号 君津郡市広域市町村圏事務組合教育委員会委員の任命について
- 議案第 8 号 君津郡市広域市町村圏事務組合監査委員の選任について
- 議案第 9 号 君津郡市広域市町村圏事務組合監査委員の選任について
- 議案第 10 号  
相互救済事業の委託について
- 

## ◎日程第 6 提案理由の説明

○議長(安藤敬治君) 次に、日程第 6、提案理由の説明を求めます。

渡辺管理者。

○管理者(渡辺芳邦君) それでは、提案理由のご説明を申し上げます。

本日ここにご提案いたしました案件は、議案第 1 号から議案第 1 0 号までの 1 0 議案でございます。以下、その案件につきまして、順次提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、議案第 1 号 平成 2 8 年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第 2 号)でございますが、歳入歳出予算の総額からそれぞれ 2 1 8 万 6 千円を減額し、補正後の予算総額を 8 億 2, 9 3 2 万 3 千円にしようとするものでございます。

次に、議案第 2 号 平成 2 9 年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 8 億 2, 1 9 5 万 5 千円に定めようとするものでございます。前年度の当初予算と比較いたしますと 4 2 0 万 9 千円の減、率では 0. 5 % 減となっております。

予算編成に当たりましては関係市の厳しい財政状況を十分に理解し、組合規約第 1 条の目的を踏まえ事務事業の緊急性及び重要度等を勘案いたしまして、限られた財源を効

率的に執行するため合理化を図ることを念頭に置き、必要最小限の予算編成を行ったものでございます。

次に、議案第3号 君津郡市広域市町村圏事務組合職員の地域手当の支給割合の特例に関する条例の制定についてでございますが、組合職員の地域手当の支給割合を改正するため、新たに条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第4号 君津郡市広域市町村圏事務組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条文を整備しようとするものでございます。

次に、議案第5号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。平成28年の人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を踏まえ、組合の一般職の職員の給与の額等を改正するため、関係条文の整備をしようとするものでございます。

次に、議案第6号 君津郡市広域市町村圏事務組合任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、平成28年の千葉県人事委員会勧告等を踏まえ、任期付職員の給与の額等を改正するため関係条文の整備をしようとするものでございます。

次に、議案第7号 君津郡市広域市町村圏事務組合教育委員会委員の任命についてでございますが、君津郡市広域市町村圏事務組合教育委員会委員川島悟氏が、平成29年3月31日をもって任期満了となるため、同氏を再度任命しようとするものでございます。

次に、議案第8号 君津郡市広域市町村圏事務組合監査委員の選任についてでございますが、君津郡市広域市町村圏事務組合監査委員鵜田源一氏が、平成29年2月16日をもって任期満了となるため、同氏を再度選任しようとするものでございます。

次に、議案第9号 君津郡市広域市町村圏事務組合監査委員の選任についてでございますが、君津郡市広域市町村圏事務組合議会選出の監査委員が欠けていることから、福原孝彦氏を選任しようとするものでございます。

最後に、議案第10号 相互救済事業の委託についてでございますが、社団法人全国市有物件災害共済会が行う相互救済事業に加入するため、議会の議決を求めるものでございます。

細部につきましては事務局長から補足説明を申し上げますので、十分ご審議のうえ、原案どおり可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。どうぞよろしく、お願いいたします。

---

## ◎日程第7 議案審議

○議長(安藤敬治君) 以上で、提案理由の説明が終わりましたので、日程第7、議案審議を行います。初めに、議案第1号 平成28年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

斉藤事務局長。

○事務局長(斉藤晃君) 議案第1号 平成28年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)の補足説明を申し上げます。別冊の平成28年度君津郡市広域市町村圏事務組合補正予算書の1ページをご覧くださいと思います。

第1条でございますが、既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ218万6千円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ8億2,932万3千円にしようとするものでございます。

次に4ページをご覧くださいと思います。歳入につきましてご説明を申し上げます。1款分担金及び負担金、1項負担金の補正予算額115万8千円の減額についてでございますが、その内訳は、2目養護老人ホーム措置費負担金において、入所者数の減少により事務費が110万4千円、また、生活費が54万2千円合わせて164万6千円の減額となったものでございます。

また、3目児童福祉施設給付費負担金において、利用者の応能負担額の変更に伴い、児童発達支援センター給付金が48万8千円増額となったものでございます。

次に、2款使用料及び手数料、1項使用料でございますが、児童福祉施設使用料の減額48万8千円につきましては、利用者の応能負担額が変動したことによるものでございます。

次に、3款県支出金、1項県委託金につきましては、49万2千円の減額でございますが、これは千葉県からの委託事業でございます千葉県障害児児童支援事業委託金が、1人当たりの相談件数に3件という上限が設定されたことに伴い、見込み件数が減となったものでございます。

次に、5ページをご覧くださいと思います。5款諸収入でございますが、4万

8千円の減額でございます。これは、組合職員対象の研修事業への参加を日程の都合により見送ったことにより、研修事業経費助成金が減額となったものでございます。

次に、6ページをご覧いただきたいと思います。歳出についてご説明を申し上げたいと思います。まず、各款の共通事項といたしまして、平成28年千葉県人事委員会勧告等に伴う給与改定の増額と、人事異動による一般職人件費の増減を計上させていただきました。

まず、1款議会費の6万1千円の増額につきましては、ただいまご説明申し上げましたとおり共通事項としての、千葉県人事委員会勧告等に伴う一般職の人件費関係でございます。

次に、2款総務費、1項総務管理費85万円の増額につきましては、1目一般管理費において、先ほど申し上げました共通事項としての一般職人件費の増額分113万5千円と、臨時職員雇上料の12万9千円の増額、及びその他諸経費の6万1千円の増額がございました。

一方、副管理者の不在による特別職人件費16万円の減額及び財務システムの導入により、グローバルIPアドレスを変動から固定に変更したことに伴いインターネット接続料等の増として、役務費を6万1千円増額し、また、組合ネットワークシステムの更新に伴う執行残といたしまして、使用料及び賃借料を32万円減額したものでございます。

また、5目会計管理費の役務費5千円の増額についてでございますが、こちらは電話回線使用料の増により、通信運搬費が増えたものでございます。以上、これらを増減いたしますと85万円の増額となっております。

次に、7ページをご覧いただきたいと思います。3款民生費、1項社会福祉費の49万円の減額につきましては、1目社会福祉総務費において先ほど申しましたように一般職人件費が54万8千円減額となったことと、2目法人指導監査費において臨時職員である会計指導員の賃金単価が日額400円上がったことにより、賃金を5万8千円増額したものでございます。

次に、同じく3款民生費、2項児童福祉費の562万3千円の減額につきましては、一般職人件費が467万1千円減額となったこと、臨時職員1名の勤務時間が8時間から4時間に変更になったことにより、賃金が95万2千円減額となったものでございます。

次に、8ページをご覧いただきたいと思います。3款民生費、3項老人福祉費の1,793万1千円の減額につきましては、1項老人福祉総務費が基本協定に基づく協議により天羽養護老人ホームの指定管理料を減額したことに伴い、委託料を1,052万8千円減額することと、老人ホームの受変電設備改修工事などの執行残といたしまして、工事請負費が740万2千円減額するものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費の4万円の増額につきましては、一般職人件費が増額となったものでございます。

次に、9ページをご覧いただきたいと存じます。5款教育費、2項社会教育費の5万2千円の増額でございますが、1目社会教育総務費において4回目の結核対策委員会を開催しなかったことによる特別職人件費の執行残額3万2千円と2目視聴覚教材センター費において、複合機使用料の増により、使用料及び賃借料が2万円増額となったものでございます。

次に、6款予備費につきましては、歳入の減額に対して歳出の減額が多かったことにより、差額分の2,085万5千円を増額しようとするものでございます。

最後に、10ページをご覧いただきたいと存じます。平成28年度関係市負担金の、1夜間急病診療所分につきましては、夜間急病診療所に対する地方交付税733万7千円が所在市でございます木更津市へ措置されたことに伴い、構成市に対し負担割合に応じ還付しようとするものでございます。

なお、11ページから17ページには補正予算に係る給与費明細書を掲載しております。補足説明は、以上でございます。

○議長(安藤敬治君) 補足説明が終わりましたので、質疑を行います。ございませんか。

(発言する者なし)

○議長(安藤敬治君) 質疑がございませんので、討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(安藤敬治君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第1号 平成28年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)を、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(安藤敬治君) 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 平成29年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算を議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

齊藤事務局長。

○事務局長(齊藤晃君) 議案第2号 平成29年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算の補足説明を申し上げます。

なお、説明に入らせていただく前に、新年度の予算書につきまして、ご注意くださいいただきたいことがございます。平成29年度当初予算から新しい財務システムが稼働することになる都合上、予算書の記載方法が一部変更となっておりますのでご了解いただきたいと存じます。

それでは説明に入らせていただきます。まず、別冊の平成29年度君津郡市広域市町村圏事務組合予算書の1ページをご覧いただきたいと存じます。第1条でございますが歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ8億2,195万5千円に定めるものでございます。前年度と比較いたしますと、420万9千円、率にいたしますと0.5%の減でございます。

第2条でございます。第2条は、歳出予算の流用について、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、流用できる経費を定めるものでございます。

次に、歳入につきましてご説明を申し上げます。7ページをご覧いただきたいと存じます。1款分担金及び負担金でございます。1項負担金でございますが、1目関係市負担金5億8,379万1千円につきましては構成4市からの負担金でございます。前年度と比較いたしますと、1,078万6千円の減額となっております。その主な理由でございますが、説明欄の4養護老人ホーム管理運営分において、指定管理料の減及び大規模修繕の中止により、4,281万1千円の減額となったこと、3児童発達支援センター管理運営分におきまして、給付費、県委託金、繰越金などの特定財源が減となり、関係市負担金が増額になったこと、及び9社会教育費分において、定期の人事異動に伴いまして人件費が増加したことによるものでございます。

続きまして、2目養護老人ホーム措置費負担金1億720万3千円につきましては、養護老人ホームの措置費に係る収入でございます。前年度比で申し上げますと748万7千円の減額となっておりますが、これは措置人数の減少によるものでございます。

次に、3目児童福祉施設給付費負担金7,210万4千円は、児童発達支援センター

への入所児童に対する市からの負担金収入でございます。前年度比71万4千円の減で、給付費支弁基準の変更により減額となったものでございます。

続きまして、2款使用料及び手数料、1項使用料でございますが、1目老人福祉施設使用料6千円は、養護老人ホーム自動販売機設置に伴う使用料でございます。2目児童福祉施設使用料280万7千円は、児童発達支援センターへの通所児童に係る利用者の負担分でございます。

3目診療所使用料2,884万1千円は、夜間急病診療所の使用料でございます。患者の自己負担金及び国保などからの診療報酬からなっております。過去5年間の患者総数の推移に基づき算出したものでございます。

次に、8ページをご覧いただきたいと存じます。3款県支出金、1項県委託金、1目児童福祉費県委託金82万5千円でございますが、千葉県障害児児童支援事業の実施に伴う県の委託金で、外来相談及び施設支援事業に係るものでございます。相談件数に上限3件という基準が設けられたため、対前年度比で申しますと41万2千円の減となっております。

次に、4款繰越金2,462万円でございますが、これは平成28年度におきます歳計剰余金見込額を計上いたしましたもので、対前年比1,546万1千円の増となっております。

次に、5款諸収入、1項組合預金利子1千円は前年度と同額を計上いたしました。2項雑入175万4千円は職員研修参加負担金、児童福祉施設給食費負担金、及び児童福祉施設電気料負担金でございます。

続きまして、歳出につきましてご説明を申し上げます。10ページをご覧いただきたいと存じます。1款議会費でございますが、議会の活動費と運営費及び議員報酬、一般職1名の人件費でございます。

次に、11ページをご覧いただきたいと存じます。2款総務費、1項総務管理費につきましては、人件費及び職員共同研修、会計事務等に係る経費でございます。20ページをお開きいただきたいと存じます。その計欄をご覧いただきますと、1億4,734万1千円となっております。前年度に比べ759万8千円の増となっております。これは人事院勧告及び定期昇給などによる、人件費の増が主な要因でございます。

次に、2項監査委員費は監査委員の活動費及び人件費でございます。32万4千円を

計上いたしました。

次に、21ページから23ページでございますが、3款民生費、1項社会福祉費が記載されており、23ページをご覧くださいますと、その計欄は2,613万9千円でございます。社会福祉法人の指導監査等に伴う職員の人件費と臨時職員の雇用に要する経費を含む経費でございます。前年度に比べ197万円の減額となっておりますが、これは人事異動に伴う人員配置により減額となったものでございます。

次に、23ページから30ページにかけては、3款民生費、2項児童福祉費が記載されております。30ページをご覧くださいますと、その計欄は2億1,070万3千円でございます。児童発達支援センターきみつ愛児園に係る人件費及び運営経費等でございます。前年度に比べ1,365万7千円の増額でございます。主な理由といたしましては、正門門扉やフェンス工事の実施に伴う施設整備費の増、及び老朽化した車両の更新に伴うものでございます。

次に、30ページの後半から33ページにかけては、3款民生費、3項老人福祉費が記載してございます。その計欄は1億7,048万4千円でございます。指定管理料、施設の維持管理費及び再任用職員1名分の人件費でございます。前年度に比べ3,345万9千円の減額となっておりますが、減額の主な要因といたしましては、天羽養護老人ホームの指定管理料の協定に基づく減額、及び大規模改修工事を取りやめたことによるものでございます。

次に、33ページの後半から36ページの前半にかけては、4款衛生費、1項保健衛生費が記載されております。36ページの計欄は2億3,021万円でございます。

1目保健衛生総務費と2目環境衛生費は、水道法の規定による専用水道等の飲料水の汚染防止や適正な維持管理の指導等の業務に係る水道管理業務経費で、職員の人件費と事業実施に伴う経費でございます。3目救急急病医療事業費2億2,725万2千円につきましては、夜間急病診療所及び二次待機施設の運営業務委託料等の経費でございます。

続きまして、36ページの中ほどから、37ページ前半にかけてでございます。5款教育費、1項教育総務費が記載されてございます。37ページの計欄は45万9千円でございます。こちらにつきましては、結核対策委員会に係る委員に対する報酬が主な経費でございます。

次に、37ページ中ほどから42ページにかけては、5款教育費、2項社会教育費が記載されてございます。42ページの計欄をご覧くださいますと1,538万5千

円でございます。こちらにつきましては、視聴覚教材センターの運営費でございますが、職員1名の人件費、視聴覚教育教材等の購入費及び視聴覚教材センターの管理運営経費等でございます。前年度に比べ530万6千円の増額となっております。これにつきましては定期的な人事異動に伴い、一般職人件費が増額となったことによるものでございます。

次に、43ページをご覧いただきたいと思っております。6款予備費につきましてでございますが、こちらにつきましては、不測の事態に備えるために予算額を500万円増額し1,000万円としたものでございます。これにつきましては天羽養護老人ホームで大規模修繕工事を行わないため、緊急の不具合等が発生した場合に備えるための増額でございます。

なお、44ページから48ページにかけては、関係市の負担金内訳を掲載してございます。また、49ページから56ページにかけては給与費明細書が、57ページには、天羽養護老人ホーム指定管理料に係る債務負担行為の支出予定額等に関する調書を掲載してございます。補足説明は、以上のとおりでございます。

○議長(安藤敬治君) 補足説明が終わりましたので、質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(安藤敬治君) 質疑がございませんので、討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(安藤敬治君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第2号 平成29年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算を、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(安藤敬治君) 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 君津郡市広域市町村圏事務組合職員の地域手当の支給割合の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

齊藤事務局長。

○事務局長(齊藤晃君) 議案書の1ページをご覧いただきたく存じます。議案第3号 君津郡市広域市町村圏事務組合職員の地域手当の支給割合の特例に関する条例の制定について補足説明を申し上げます。

この条例は、組合職員の地域手当の支給割合を改正するために、新たに条例を制定するものでございます。平成28年度における組合職員の地域手当の支給割合は100分の2.8でございます。木更津市においては100分の5.0となっております。組合職員の地域手当につきましては、組合の設置場所が木更津市にございまして、かつ、従前は木更津市に準じた支給割合で支給することが慣例となっておりました。

しかしながら、平成21年度以降木更津市の支給割合に準じておらず、組合と木更津市の支給割合に乖離状態が生じておりました。よって、平成29年度から木更津市に準じた支給割合に近づけるように、段階的に改めて行こうとするものでございます。なお、近づけるために相応の期間を設けることにより、構成市負担金においても急激な増とならないように考慮をいたしたものでございます。

また、この新たな特例条例の制定に伴いまして、地域手当の支給割合を100分の2.8と定めている現時点での特例条例につきましては、附則第3項において廃止することになります。なお、施行期日は平成29年4月1日からでございます。補足説明は以上でございます。

○議長(安藤敬治君) 補足説明が終わりましたので、質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(安藤敬治君) 質疑がございませんので、討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(安藤敬治君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第3号 君津郡市広域市町村圏事務組合職員の地域手当の支給割合の特例に関する条例の制定についてを、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(安藤敬治君) 挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に議案第4号 君津郡市広域市町村圏事務組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

齊藤事務局長。

○事務局長(齊藤晃君) 議案第4号 君津郡市広域市町村圏事務組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についての補足説明を申し上げます。

議案書の2ページをご覧いただきたいと存じます。本議案は、個人情報の保護に関する

る法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条文の整理をしようとするものでございます。改正内容といたしましては、引用している条文を法律の改正に合わせるものでございます。なお、施行期日につきましては、平成29年5月30日からとするものでございます。補足説明は以上でございます。

○議 長(安藤敬治君) 補足説明が終わりましたので、質疑を行います。

(発言する者なし)

○議 長(安藤敬治君) 質疑がございませんので、討論を行います。

(発言する者なし)

○議 長(安藤敬治君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第4号 君津郡市広域市町村圏事務組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてを、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議 長(安藤敬治君) 挙手全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に議案第5号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

斉藤事務局長。

○事務局長(斉藤晃君) 議案第5号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての補足説明を申し上げます。

議案書の3ページから10ページ目までをご覧いただきたいと存じます。本議案は、平成28年の人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を踏まえまして、本組合の一般職の職員の給与額等を改正するため、関係条例の整備等を行おうとするものでございます。

第1条の改正規定につきましてご説明を申し上げます。3ページをお開きいただきたいと存じます。第1条は、平成28年12月の勤勉手当を0.1か月引き上げること、扶養親族たる子の扶養手当の月額を、500円引き上げて7,000円とすること、及び別表の行政職給料表を改定することとあります。参考までに申し上げますと、給料表の改定につきましては月額にして月当たり1,000円程度の引き上げとなるということとでございます。なお、第1条の改正規定につきましては、平成28年4月1日に遡及して適用するものでございます。

続きまして、第2条の改正規定につきましてご説明を申し上げます。8ページをお開きいただきたいと存じます。第2条は、臨時的任用職員等に新たに期末賃金を支給するための改正を行ったことと、扶養親族たる配偶者の扶養手当を月額3,000円引き下げて10,000円とすること、及び扶養親族たる子の扶養手当の月額を1,000円引き上げて8,000円にすることでございます。

なお、期末賃金を支給する臨時的任用職員の職種等につきましては、規則で定めることとなりますが、こちらにつきましては、人手不足で人材が確保しにくい保育士職を考慮しており、フルタイム勤務の場合に支給する予定でございます。

また、併せて第1条の改正規定において改正した勤勉手当について、平成29年度以降引き上げた月数を、6月と12月に均等に振り分けるための所要の改正を行うものがございます。なお、第2条の改正につきましては、平成29年4月1日の施行となります。

また、改正部分の新旧対照表につきましては、議案参考資料の2ページ以降にございますので、後程ご覧いただきたいと思います。補足説明は以上でございます。

○議長(安藤敬治君) 補足説明が終わりましたので、質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(安藤敬治君) 質疑がございませんので、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安藤敬治君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第5号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

○議長(安藤敬治君) 挙手全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 君津郡市広域市町村圏事務組合任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

齊藤事務局長。

○事務局長(齊藤晃君) 議案第6号 君津郡市広域市町村圏事務組合任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての補足説明を申し上げます。

議案書の11ページをご覧いただきたいと思います。本議案は平成28年の千葉県人

事委員会勧告等を踏まえ改正を行うものでございます。第1条の改正規定につきましては、特定任期付職員の給料表を改定すること、及び平成28年12月分の勤勉手当を0.1か月分引き上げること、及び特定任期付職員の号級を業務の困難さや重要度に応じたものとするものでございます。

第2条の改正規定につきましては、第1条の改正規定において改定した勤勉手当について、平成29年度以降引き上げた月数を6月と12月に均等に振り分けるための所要の改正を行うものでございます。また、第1条の改正規定は、平成28年4月1日に遡って適用し、第2条の改正規定は平成29年4月1日の施行となります。

なお、特定任期付職員とは、弁護士や医師、システムエンジニアなど特別の資格や技術を持った者を職員として雇用することを想定しておりますが、現在組合では雇用実績はございません。補足説明は以上でございます。

○議 長(安藤敬治君) 補足説明が終わりましたので、質疑を行います。

(発言する者なし)

○議 長(安藤敬治君) 質疑がございませんので、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議 長(安藤敬治君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第6号 君津郡市広域市町村圏事務組合任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

○議 長(安藤敬治君) 挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 君津郡市広域市町村圏事務組合教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

人事案件でございますので、質疑、討論を省略いたしまして、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議 長(安藤敬治君) ご異議ないものと認め、採決を行います。

議案第7号 君津郡市広域市町村圏事務組合教育委員会委員の任命についてを、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(安藤敬治君) 挙手全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第8号 君津郡市広域市町村圏事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。

人事案件でございますので、質疑、討論を省略して、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安藤敬治君) ご異議ないものと認め、採決を行います。

議案第8号 君津郡市広域市町村圏事務組合監査委員の選任についてを、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(安藤敬治君) 挙手全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり同意することに決定いたしました。ここで、ただいま監査委員に選任されました鶴田監査委員にごあいさつをお願いいたします。

鶴田監査委員。

○監査委員(鶴田源一君) ただいま、皆様方のご同意をいただきまして、君津郡市広域市町村圏事務組合の監査委員に再任をさせていただきました。深くお礼を申し上げます。

ちょうど2年前、平成27年2月に監査委員を承りまして、一生懸命務めさせていただいております。今後も適性かつ正確な監査に努めてさせていただきたいと思っております。どうぞ皆様方のご支援ご協力よろしくお願い申し上げます。お礼の挨拶に代えさせていただきます。今日はありがとうございました。

○議長(安藤敬治君) 次に、議案第9号 君津郡市広域市町村圏事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により11番福原孝彦君の退席を求めます。

(11番福原孝彦君 退席)

○議長(安藤敬治君) 議案第9号については人事案件でございますので、質疑、討論を省略いたしまして、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安藤敬治君) ご異議ないものと認め、採決を行います。

議案第9号 君津郡市広域市町村圏事務組合監査委員の選任についてを、原案のとおり

り同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(安藤敬治君) 挙手全員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

11番福原孝彦君の入場をお願いいたします。

(11番福原孝彦君 入場)

○議長(安藤敬治君) ここで、ただいま監査委員に選任されました福原孝彦君に、就任のごあいさつをお願いします。

○監査委員(福原孝彦君) ただいま皆様のご同意をいただき、君津郡市広域市町村圏事務組合監査委員に選任をされました。ありがとうございます。

今後は組合監査委員として、厳正かつ公正な職務に全うしてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。今後とも、皆様方のご指導ご協力をよろしくお願い申し上げます。監査委員就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長(安藤敬治君) 次に、議案第10号 相互救済事業の委託についてを議題いたします。事務局の補足説明を求めます。

斉藤事務局長。

○事務局長(斉藤晃君) 議案第10号 相互救済事業の委託についての補足説明を申し上げます。

議案書の16ページをご覧いただきたく存じます。社団法人全国市有物件災害共済会が行う、相互救済事業に加入するため、議会の議決を求めるものでございます。組合で所有等しております財産で、火災その他の災害により生じた損害や、公用車の事故による損害に対する相互救済事業を委託するものでございます。補足説明は以上でございます。

○議長(安藤敬治君) 補足説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安藤敬治君) 質疑がございませんので、討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(安藤敬治君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第10号 相互救済事業の委託についてを、原案のとおり可決することに賛成の

方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(安藤敬治君) 挙手全員であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

○議長(安藤敬治君) 以上をもちまして、本日の日程を全て終了いたしました。

---

### ◎管理者挨拶

○議長(安藤敬治君) ここで閉会にあたりまして、管理者からあいさつがあります。  
渡辺管理者。

○管理者(渡辺芳邦君) 平成29年2月組合議会定例会の閉会に際しましてご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、慎重なるご審議をいただき、誠にありがとうございました。お陰様をもちまして、提案いたしました全議案とも原案どおり議決をいただきました。重ねてお礼を申し上げます。

本組合の運営につきまして、今後とも皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(安藤敬治君) 以上で、管理者のあいさつは終わりました。

---

### ◎閉 会

○議長(安藤敬治君) これをもちまして、平成29年2月君津郡市広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会といたします。ご苦労さまでございました。

午後4時31分 閉会